

# グループ企業行動規範

制定 平成18年12月1日  
新家工業株式会社

## 1. 総 則

### (1) 趣旨及び適用範囲

この行動規範は、新家工業グループを構成するすべての役員および従業員が、経営理念にもとづき、社会人として良識と責任ある行動をとるための基準を定めたものです。

### (2) 法規範の遵守

国内外の法令を遵守することはもとより、社会規範を尊重し、公正で誠実な企業活動を心がけます。

## 2. 顧客・取引先・競争会社との関係

### (1) 安全で高品質の製品の提供

製品の開発、製造、輸入、保管、販売、輸送、輸出、修理、廃棄の各段階において、常に安全性に留意します。関係法令および安全基準を十分理解し、これらを遵守するとともに、により高品質な製品の提供を目指します。

### (2) 顧客・取引先との健全な取引

すべての顧客・取引先との健全な取引を目指し、要望、意見、苦情などを真摯に受け止め、迅速かつ誠実に対応するよう努めます。

- (3) 購入先との適正取引  
すべての取引先と常に対等・公正・透明な取引関係を構築し、関係法令および契約に従って誠実な取引を行います。
- (4) 公正かつ自由な競争  
独占禁止法等の関係法令を遵守し、公正で自由な市場競争による営業活動を行います。
- (5) 顧客・取引先との交際  
顧客・取引先などとの接待や贈答品の授受は、健全な商慣習や社会的常識の範疇を逸脱しません。

### **3. 株主・投資家との関係**

- (1) 企業情報の開示  
株主・投資家の適切な判断に資するよう、経営状況、事業活動等の企業情報を適時適切に開示します。
- (2) インサイダー取引の禁止  
業務上知り得た未公開情報を利用して、株式の売買等の有価証券に関する取引は行いません。

### **4. 社会との関係**

- (1) 社会貢献  
地域社会とのコミュニケーションを重視し、良好な関係を構築するとともに、その地域にあった社会貢献活動を行います。
- (2) 反社会勢力との関係断絶  
社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体とは関わりを持たず、その活動に対しては毅然とした態度で臨みます。

(3) 環境保護・保全

常に環境保護の重要性を認識し、環境に配慮した製品・サービスの開発を心がけます。

## 5. 役員・従業員との関係

(1) 人権の尊重・差別の禁止

一人ひとりの人権を尊重し、差別や性的嫌がらせにつながる行為は一切行いません。

(2) 個人情報の保護

業務上知り得た役員・従業員および社外の個人情報は、個人情報保護方針に従い厳重に管理し、業務目的以外には使用しません。

(3) 職場の安全・衛生の確保

安全・衛生に関する法令や社内規程を遵守し、誰もが安心して働くことが出来る職場環境づくりに努めます。

## 6. 会社・会社財産との関係

(1) 就業規則の遵守

就業規則に定められた禁止事項および就業規則にもとる不正または不誠実な行為は一切行いません。

(2) 適正な会計処理

関係法令や社内規程等に従って、適正な会計・税務処理を行います。

(3) 利益相反取引の禁止

自己または第三者の利益のために、会社の利益または顧客・取引先の利益が損なわれることがないように行動しま

す。会社における地位を、会社以外のいかなる者の利益のために利用しません。

(4) 企業秘密の管理

企業秘密は適正に管理し、会社は無断で社外に開示・漏洩しません。

(5) 知的財産権の保護

会社の知的財産権は、重要な会社財産であり、これらを適切に管理し、その有効活用と権利の保全に努めます。

## 7. 附則

(1) 本規範の改廃

この行動規範の改廃は、新家工業株式会社取締役会の承認を経て行うものとします。

(2) 罰則

この行動規範に違反する行為をした者およびそれを放置した者は、就業規則その他の社内規程にもとづいて処罰するものとします。

(3) 所管

この行動規範の所管は総務部とし、内容や解釈に疑義が生じた場合の問い合わせ窓口とします。